

令和 7 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
(こども園パートタイム保育教諭)

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
会計年度任用職員 (こども園パート タイム保育教諭)	180 人程度	市立こども園等における子どもの教育・保育業務

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和 7 年 5 月 1 日以降随時 ※採用日は、原則として申込日の翌々月 1 日ですが、それ以前に採用されることがあります。	
任用期間	<u>採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで</u> ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。(地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項) 再度任用した場合も同様。 ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から 5 会計年度です。 ※再度任用した場合、勤務場所が変わることがあります。	
勤務場所	静岡市立こども園 51 園、待機児童園 3 園のうちいずれか(別紙参照) ※敷地内禁煙	
勤務時間・報酬月額等	勤務時間	報酬月額等(予定)
	月～土曜日の 7:00～19:15 の中で各園が必要とする時間 例 1) 7:00～19:15 の中で 7 時間 週 35 時間(7 時間×5 日) 例 2) 7:00～11:00(早番)または 15:15～19:15(遅番)の中で 3 時間または 4 時間 ・週 15 時間(3 時間×5 日) ・週 20 時間(4 時間×5 日)	報酬月額 198,300 円～211,600 円 (予定) ・週 15 時間の場合: 報酬 時間額 1,349 円(予定) ・週 20 時間の場合: 報酬月 額 113,300 円～120,900 円 (予定)

	※勤務時間は原則として、月曜日から金曜日の 7 時 00 分～19 時 15 分までの間で各園の人員配置状況により異なるため、各園にお問い合わせください。 ※休憩時間が 1 時間あります。（1 日 6 時間を超える勤務の場合） ※時間外（休日）勤務がある場合があります。 ※勤務シフトによっては土曜日勤務があります。 ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、費用弁償（通勤）、任期又は勤務時間により勤勉手当、期末手当等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休日等	週休日（日曜日及び月曜日から土曜日の内いずれか 1 日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から 1 月 3 日までの日。
休暇等	任用開始から 6 か月経過日を基準とした最大 10 日の年次有給休暇（1 週間の勤務日数等により決定します。）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・出生サポート・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等（勤務時間等により加入します。）があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。（事前の届出が必要となります。）

3. 受験資格

以下の要件を満たす人

- (1) 保育教諭受験者は保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する人、又は採用月前月末日までに取得見込みの人

※令和 12 年 3 月 31 日までは、保育士資格又は幼稚園教諭免許のいずれかを有していれば「保育教諭」となることができるとする資格の特例期間が設けられています。

- (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (3) 次のいずれにも該当しない人（学校教育法第 9 条）

- ア 禁錮以上の刑に処せられた者
- イ 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
- ウ 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者

(注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時等

随時行います。

5. 選考の内容

面接試験

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和7年3月17日(月)から令和7年10月31日(金)まで《必着》 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。 ※上記期間内であっても、採用予定人数に達した場合は募集を締め切ります。
提出書類	① 静岡市会計年度任用職員(こども園職員)採用申込書 ② 履歴書(こども園課所定のもの・写真貼付) ③ 保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し(A4版サイズ)。 ※両方の資格をお持ちの方は両方の資格証等の写しを提出してください。 ※資格証等の取得後、 <u>氏名等の変更が生じた者は、更新後の写しを添付してください。</u> ※採用月前月末日までに資格取得見込みの場合は、資格取得見込証明書 ※資格を取得見込みの方が資格を取得できない場合は採用されません。 ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。
申込先	勤務希望の市立こども園、待機児童園(別紙参照)に郵送または持参してください。 ※園により募集人数、勤務時間は異なりますので、 <u>事前に必ず園に募集状況を確認</u> のうえ、お申し込みください。 ※封筒の表に <u>「採用選考申込書」と朱書き</u> してください。

7. 結果通知

可否にかかわらず、選考日から2週間以内に文書で全員に通知します。

8. 問合せ先

各市立こども園・待機児童園または静岡市役所 子ども未来局こども園課管理第1係
〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号（清水庁舎9階） 電話054-354-2638

※ただし、8時30分から17時15分まで。土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和7年度採用 会計年度任用職員（こども園パートタイム保育教諭）募集について]

ページ ID: 55360